

### この施策の目標

地域の農業振興を図るうえで、その核となるJA等生産者団体の主体的な取り組みのもと、農地の利用集積が容易な平坦地域と、効率的な農業経営が見込めない中山間地域に区分し、農地の面的整備などの基盤整備とともに、地域ごとに多様な担い手の育成・確保を推進し、地域の特性を生かした農業を振興します。

また、「食」に関する消費者ニーズをとらえた安全安心で品質の高い農畜産物生産を振興し、活力ある地域づくりに取り組みます。

項目	現状 (H22)	目標 (H25)
認定農業者数	157 経営体	175 経営体
ほ場整備率	62.7%	63.7%

### この施策の現状

- 農業従事者の高齢化や減少は、農地等の保全や管理に大きな影響を及ぼし、生産性だけでなく、自然環境の保全など公益的な機能の低下が深刻化しつつあります。
- 平坦地域では農地の宅地化が進み、農振農用地面積は減少傾向にあり、効率的な農業経営が困難になりつつあります。
- 中山間地域の野生鳥獣によって農作物被害が増加し、離農や廃業による農業従事者の減少や、耕作放棄地に拍車をかけています。
- 「食」に対する消費者の関心が高まり、安全安心への取り組みや地産地消、また、地域資源を活用した特産品の生産振興が求められています。

### この施策の課題

- 地域の特性に応じ、多様な担い手が農地を多面的に活用するため、地域に根ざした担い手の確保と地域全体がともに農業を推進できる仕組みが必要です。
- 平坦地域では、地域毎に集落営農組織や、担い手に農地を利用集積し、経営規模の拡大によって、生産性の向上、効率的経営を推進する必要があります。また、農地の面的整備などの基盤整備を推進し、優良農地を確保する必要があります。
- 中山間地域では、効率的な農業経営が困難であることから、地域の多様な農業従事者を地域の担い手と位置づけ、楽しみの農業等の展開を支援する必要があります。また、獣害から地域の農地を守る体制や仕組みづくりが必要です。
- 「食」の安全安心への取り組みを強化し、消費者に支持される農畜産物の生産が求められます。

## 施策の展開

### 《重点施策》

#### ○ 農業振興地域整備計画に基づく農業の振興

農業に関する基礎調査を実施し、農業振興地域整備計画を見直し、優良農地を適正に確保するなど、計画的に農業の振興を図ります。

#### ○ 平坦地域における農業の振興

平坦地域において、効率的かつ安定的な農業経営を目指した農業生産基盤を整備するとともに、地域農業の担い手に対し農地集積と制度資金の支援等を行うことで、認定農業者の確保や集落営農組織の育成に取り組みます。

#### ○ 中山間地域等における農業の振興

中山間地域等直接支払交付金制度などを活用し、地域住民が一丸となって、耕作放棄地の解消や獣害対策を行い、定年退職者や女性グループなど、多様な担い手が農業を通して楽しみや生きがいを実感できる農業支援に取り組みます。

### 《主要施策》

#### ○ 生産調整の推進

米の生産調整と、他作物の生産による食料自給率の向上を推進します。平坦地域では、麦・大豆・飼料用米等の生産増進、また、中山間地域では、生産調整とともに耕作放棄地の発生抑制等で農地保全を推進するなど、それぞれの地域の特性に応じた施策展開により、水田農業の経営の安定化を図ります。

#### ○ 安全安心で地域の特性を生かした農畜産物の振興

松阪牛や松阪の茶、松阪赤菜、嬉野ダイコン、クレソンなど地域資源を生かした特産品の生産振興を図るとともに、松阪農業公園ベルファームなどの施設を通じて、地産地消や食育を推進します。

### この施策の目標

林内路網の整備、森林施業の集約化および必要な人材育成を軸として、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを推進します。また、森林の持つ地球温暖化防止などの公益的機能を高度に発揮するため、地域林業の担い手である森林組合を中心に、計画的な森林整備を促進するとともに、地域の森林資源の活用に向けて取り組みます。

項目	現状 (H22)	目標 (H25)
森林整備 (間伐実施目標)	4,700ha	7,500ha
林道整備	295.2km	298.9km
地域材木造住宅基本設計支援 (H19~H25 年度設計支援目標)	31 棟	106 棟

### この施策の現状

- 木材需要や価格の低迷によって、林業採算性が悪化し、林内の路網整備や施業の集約化が遅れ、森林所有者の林業振興への意識は低下しています。そのため、森林の適正管理が行われず放置林が増加し、森林災害が危惧され、林業の担い手の高齢化や後継者不足など、林業を取り巻く状況は厳しい状況にあります。
- 一方、森林の地球温暖化防止への貢献や、カーボンニュートラル\*など、環境にやさしい木材利用の拡大による、緑の循環への人々の期待も高まっています。

### この施策の課題

- 林道などの林内路網の整備や林業の高性能機械化、施業の集約化など、低コスト化と生産性向上への取り組みを推進する必要があります。
- 森林所有者の高齢化により、担い手の育成や森林境界の明確化、森林現況等の情報を整理するための取り組みを推進し、これらを通じて原木を安定供給できる体制を整備するとともに、地域材の活用や新エネルギーへの利活用等により、木材需要の拡大が求められています。
- 地球温暖化防止などの地球環境保全を推進するため、間伐等の森林の適正管理が必要です。

\* 自然界で植物や森林などが吸収する CO<sub>2</sub> (二酸化炭素) 量と、木質バイオマス等の消費により排出された CO<sub>2</sub> 量が同量であった場合、排出量の収支はゼロであり、大気中の CO<sub>2</sub> の総量は増加していないという考え方。

## 施策の展開

### 《重点施策》

#### ○ 原木の安定供給に向けた取り組みの推進（生産）

健全な森林の育成、経営安定のため、森林施業の集約化と林内路網整備を進め、優良材生産に向け、適時適切な森林整備を行います。

#### ○ 森林の公益的機能の向上（環境）

森林の持つ国土保全や、地球温暖化防止などの公益的機能を高度に発揮するため、適正な森林整備や治山対策を進めるとともに、間伐材等の未利用資源を木質バイオマスなどとして利用します。

#### ○ 地域材の需要拡大（木材利用）

林業等の関係者との連携によって、地域材を活用した木造住宅の建築促進や、公共施設への積極的な利用を進め、地域材の需要拡大に取り組みます。

### 《主要施策》

#### ○ 担い手の育成

林業労働者の雇用の安定による林業振興を図るため、自立に向けた林業関係団体の育成や、林業経営を支援し、労働力を確保します。

#### ○ 獣害対策の推進

林産物等への被害防止のため、有害鳥獣対策を行います。

### この施策の目標

安定的な水産資源の確保に向けて、「つくり育て管理する漁業」を目指し、計画的な水産資源管理や増殖事業を、国、県等の指導のもと、漁協等を中心に積極的に行い、本来、漁場が持つ生産力の回復を図るとともに、担い手の育成と安全な漁業活動のための機能を有した施設整備に取り組みます。

また、消費者ニーズをとらえた安全安心かつ消費者に支持される水産物の生産を振興します。

項目	現状 (H22)	目標 (H25)
漁業組合員数	214 名	220 名
アサリの生産数	550 t	800 t
猟師漁港海岸保全施設整備率	76.5%	95%

### この施策の現状

- 近年、漁業環境の悪化による漁獲量の減少が著しく、漁業者の高齢化や後継者不足など、水産業を取り巻く環境は非常に厳しくなっています。とくに、主幹魚種であるアサリは、県・市・漁協が連携して漁場改善や資源放流の取り組みを行っているものの安定した漁獲量が見込めない状況にあります。
- 内水面では、鮎・あめごの稚魚を放流し、あわせて食害鳥類の駆除を行いながら、資源の増殖を図っていますが、河川環境の悪化から天然鮎などの繁殖が十分ではありません。

### この施策の課題

- 地域の恵まれた特性を生かして、漁場を回復し、高度な漁業知識や技術を継承した担い手を育成する必要があります。
- 安定的な漁業資源を確保するためには、漁場の整備と自主規制による資源管理など、計画的な生産が必要です。
- 漁港海岸施設の背後地の安全確保と施設の機能向上を図るために、計画的な整備を図る必要があります。
- 主幹魚種であるアサリ、青ノリなどの生産振興に努め、地域のブランド産品として確立することが求められています。

## 施策の展開

### 《重点施策》

#### ○ 漁業環境整備の推進

漁港の機能の維持向上と多様化した市民ニーズへの対応のため、背後地の安全確保や、防護・環境・利用の調和のとれた漁港海岸施設の整備を行います。

#### ○ つくり育て管理する漁業の推進

地域の特性に応じ、主幹漁業であるアサリなどの水産資源を安定的に確保するため、漁場の底質改善で漁場の回復や、計画的な資源管理や保護・増殖に取り組みます。また、内水面でも、河川環境の保護とともに、鮎・あめごの稚魚を放流し、資源の保護・増殖に取り組みます。

### 《主要施策》

#### ○ 水産物の特産振興

水産資源の安定的確保にあわせて、アサリや青ノリのブランド化を推進し、販路拡大に取り組みます。

#### ○ 担い手の育成と後継者の確保

つくり育てる漁業の推進にあわせて、意欲ある生産者や、高度な漁業知識や技術を継承した担い手を育成します。

### この施策の目標

商業活性化の推進や市場機能の充実を図るとともに、中心市街地においては「大阪まちなか再生プラン」の具現化に向けた取り組みを進め、商店街および個店の活性化を目指します。

企業間連携の推進をはじめ、人材育成と活用の推進、企業誘致による産業集積の促進など、地域産業の魅力づくりに取り組みます。

項目	現状 (H22)	目標 (H25)
中心商店街空き店舗件数	40 件	31 件
商店街・個店向上セミナー等の回数・参加人数	2 回・30 人	3 回・50 人
企業間交流会・技能者研修会等の回数・参加人数	2 回・270 人	4 回・400 人

### この施策の現状

- 商業を取り巻く情勢の変化が中心市街地や一般の商店に大きな影響を与えており、それぞれの地区における商業活力の低下を招いています。
- 産業経済の国際化や産業構造の変化により、技術革新による市場競争の激化など厳しい局面を迎えており、多くの企業で事業の再構築が求められています。

### この施策の課題

- 消費者ニーズに対応した魅力ある店づくりや商業を支える人材・組織の育成や強化など、商業活性化の推進が求められています。とくに中心市街地活性化については、活気ある商店街づくりに向けた取り組みが必要です。
- 経済構造の変化に柔軟な対応をしながら、活力に満ちた地域産業の基盤づくりが課題であり、雇用の創出と異業種交流や産学官の協働の推進、人材の育成などが求められています。
- 民間開発による工業団地への企業誘致の推進と遊休地・跡地等の産業用地の掘り起こしを行い、企業や関係機関へ積極的な提言活動による企業誘致が必要です。

## 施策の展開

### 《重点施策》

#### ○ 魅力ある商業活動の推進

個性と魅力ある商業・サービス業の集積を図り、関係機関・団体と連携し、活気ある商店街づくりに取り組みます。

#### ○ 工業の振興

既存のものづくり産業の活性化と新たなものづくり産業を創出するため、企業間連携の推進をはじめ、人材育成と活用の推進、産業集積の促進など、地域産業の魅力づくりに取り組みます。

#### ○ 企業立地の推進

企業誘致の支援体制を図るため、大都市圏での産業・経済人の交流の場をつくることにより、都市圏でのネットワークを構築していきます。また、松阪地域産業活性化基本計画に沿った産業の集積化を推進していきます。

### 《主要施策》

#### ○ 経営基盤の充実と関係団体との連携強化

講座やセミナーなどの開催により、経営能力や技術等の向上および人材の育成を行います。また、中小事業所の経営支援のための情報提供や融資制度の活用促進と信用保証制度の充実を図ります。とくに、商工関係団体との連携を図り、小規模事業所への経営改善普及事業を充実していきます。

#### ○ 地域内における企業間連携と交流の推進

異業種間の情報交流の機会を促進することにより、新たな取引の進展と新事業の創出を図ります。

### [関連する計画]

- ・松阪まちなか再生プラン（平成 22 年度～平成 24 年度）
- ・松阪地域産業活性化基本計画（平成 19 年度～平成 24 年度）

## 施策4-5 雇用・勤労者福祉、消費生活

主担当：まちづくり交流部／商工政策課

### この施策の目標

雇用機会の創出と雇用の安定とともに勤労者福祉の向上を図り、女性・若年者・高齢者・障がい者・外国人労働者をはじめ、すべての勤労者が生きがいを持って安心して働ける魅力ある労働環境づくりに取り組みます。

また、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を送ることができるまちづくりを進めます。

### この施策の現状

- 平成21年8月以降、有効求人倍率は穏やかな上昇に転じていますが、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いています。今後の経済情勢については、中小企業には依然として慎重な見方があるものの全体として持ち直しの動きが期待されていますが、雇用情勢については景気動向に遅れる傾向にあることなどから、引き続き、厳しい状況が続くものと予想されます。
- 消費者を取り巻く環境が大きく変化してきているなか、消費者トラブルは増加し、その内容も複雑化・多様化かつ悪質・巧妙化してきています。

### この施策の課題

- 雇用機会の創出と雇用の安定、職業能力の開発、雇用情報の提供など、安心して働ける職場づくりが重要であり、これらの取り組みが地域産業の振興を促すうえで必要となってきました。
- 複雑・巧妙化する悪質商法による消費者被害に陥らないようにするため、悪質商法の手口や被害に関する情報提供、被害防止のための啓発活動など、未然に防ぐための施策を推進するとともに、消費生活相談窓口の体制強化と多重債務者等に対する対策が求められています。

## 施策の展開

### 《重点施策》

#### ○ 雇用の安定と雇用支援の推進

若年者、女性、高齢者、障がい者等の雇用の確保のため、企業への働きかけや、関係機関や団体と連携し、雇用の支援を推進していきます。

#### ○ 消費者教育・啓発事業の推進

消費生活の向上と安定、消費者トラブルや多重債務における窓口・電話相談の充実を図ります。また、消費者への情報提供・啓発活動を展開していきます。

### 《主要施策》

#### ○ 労働環境の整備促進

適正な雇用、条件労働の確保等、企業への理解に努めるとともに、男女雇用機会均等法等の普及啓発に努めます。

#### ○ 勤労者福祉の促進

勤労青少年ホームおよび勤労者サービスセンターの事業の充実を図り、勤労者の福利厚生の上に取り組みます。

#### ○ 消費生活相談窓口の強化

担当職員の資質を向上させ、多重債務者に対する問題解決がスムーズにできるよう取り組みます。

### 【関連する施策】

- 施策 1-4 地域福祉（P.40）「就労支援の推進」
- 施策 1-6 障がい者福祉（P.44）「社会参加の促進および雇用支援」

### この施策の目標

レジャーとしての競輪の楽しさをアピールするとともに、他の競輪場との連携を進めるなど、競輪の魅力向上を図り、競輪場への来場者の獲得に努めます。また、業務内容の見直しや改善による経営の効率化を進めることで収益の増進を目指します。

### この施策の現状

- 競輪事業を取り巻く状況は大変厳しく、長引く景気の低迷やレジャーの多様化、施設の老朽化などにより競輪場への集客数は減少しており、売上においても減少しています。

### この施策の課題

- 来場者へのさらなるサービスの充実や新たな競輪ファンの拡大を図るため他の競輪場との連携強化や魅力あるイベントの開催、施設の改修などソフトとハード両面での整備が求められています。

## 施策の展開

### 《重点施策》

#### ○ 競輪場経営の効率化

『松阪競輪あり方検討会』からの提案や国の動向等を踏まえ、収益の確保を含めた競輪場経営の効率化に取り組みます。

#### ○ 魅力があり、集客力のある競輪場づくり

入場門や場内のカラーリングを行うなど競輪場としての環境整備を行うとともに、来場者が快適に過ごせるよう場内案内図をリニューアルするなど、魅力的で集客力のある競輪場づくりに取り組みます。

### 《主要施策》

#### ○ ファンサービスの充実

選手会との連携による場内イベントを開催し、競輪ファンと選手とのふれあいを行うなど、身近に感じられる競輪場づくりに取り組みます。

また、これまでの競輪ファンはもちろんのこと、新たな競輪ファンの獲得のため初めての来場者にも楽しんでいただけるように、競輪の楽しさや奥深さを体験してもらえるような取り組みを進めます。